

# 災害に備えて日常備蓄を進めましょう

災害の被害を最小限に抑えるためには、日ごろの備えと心掛けが重要です！ 問地域安全課防災消防係 (☎042-387-9807)

## 備蓄をしましょう

日ごろから自宅で利用しているものを少し多めに備えることで、災害時にも自宅で当面生活することができます。在宅避難に備え、食料や水、生活用品などを最低3日分(できれば7日分)備蓄しましょう。

- 飲料水(1日あたり3L)
- 食糧(缶詰、レトルト食品、ビスケットなど)
- 携帯トイレ(1日あたり5回分)
- 生活用品(懐中電灯、カセットコンロ、ラジオ、ティッシュ、電池など)



日常備蓄について  
詳細はこちら

## 防災用品あっせん

価格等詳細は、市ホームページまたは地域安全課窓口で配布しているパンフレットをご覧ください。

■防災用品 地震対策用品、避難用品、簡易トイレ、保存食料、飲料水

他市や消防署では訪問販売は行いません。市や消防署の名をかたった訪問販売にご注意ください

申 郵送またはファクスで住所・氏名・電話番号・希望防災用品(品番号・品名・あっせん価格・数量)を明記し、東京都葛飾福祉工場多摩営業所「小金井市防災用品あっせん係」(〒183-0011府中市白糸台1-31-5鹿島ビルFAX042-336-9132)へ



避難21点セット



家具転倒防止器具

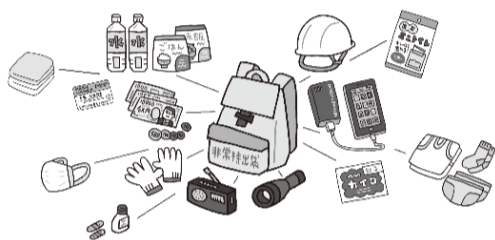


感震ブレーカーアダプター

## 非常持ち出し品を準備しましょう

日ごろから準備しておき、避難時に持参しましょう。

- 飲料水・食糧
- 救急・安全用品(常備薬、マスクなど)
- 日用品(懐中電灯、ラジオ、簡易トイレ、生理用品、洗面用具など)
- 衣類(タオル、下着、雨具など)
- 貴重品(現金、通帳、保険証など)



## 犬を飼っている方へ

### 登録等

犬を飼い始めるときは飼い犬登録が必要です。また、住所や所有者が変わったときは「飼い犬の登録事項変更届」、犬が死亡したときは「飼い犬の死亡届」を忘れずに提出してください。

なお、マイクロチップを装着している犬は、環境省指定登録機関へ登録等が必要です。

¥登録の鑑札=3,000円(再交付=1,600円)

問健康課健康係 (☎042-321-1240)

### 狂犬病予防注射

飼い主には、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

¥狂犬病予防注射済票=550円(再交付=340円)

問健康課健康係 (☎042-321-1240)

### 災害時の避難所での過ごし方

▷避難所へは、ペットも一緒に避難してください

▷飼い主の居住スペースとペットのスペースは別です

▷クレート(キャリーケース)等に入れて避難し、避難所の所定の場所に置いてください

▷えさや排せつ物の処理等は飼い主が行ってください

▷避難生活に備え、ペットの防災用品を備蓄しておきましょう

問地域安全課防災消防係 (☎042-387-9807)



### 犬と散歩するときは

▷リードにつないで飼い主が犬をコントロールできるようにしましょう

▷散歩中におしっこをしたときは水で流し、ふんは持ち帰ってください

### 身元の表示

飼い主の責任の所在を明確にし、犬が迷子になったときに発見しやすくするために鑑札や名札をつけましょう。

### 犬が人をかんだら

日ごろから人や他の犬にほえたり、かんだりしないようにしつけましょう。もし、犬が人をかんだら以下のとおり対応してください。

▷被害者の救護と再発防止措置を行う

▷飼い主は24時間以内に東京都動物愛護相談センター多摩支所(☎042-581-7435)に事故発生届出書を提出する

▷48時間以内に狂犬病の疑いがないか、獣医に犬を検診してもらう



### 市ホームページのバナー広告募集

市ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。月間平均アクセス件数が約75万件と多くのアクセスがあります。有効な広告媒体として、ぜひご活用ください。

申し込みは、随時受け付けています。

■掲載場所市ホームページのトップページ

■掲載期間各月1日から1か月単位(最長12か月)

■掲載料(1枠)▷1か月=30,000円

▷3か月=85,500円(月額28,500円)

▷6か月=162,000円(月額27,000円)

▷12か月=288,000円(月額24,000円)

■申込書配布市ホームページから「広告掲載申込書」「ホームページバナー広告掲載申込内容書」をダウンロードしてください

申 郵送または直接、申込書等に必要事項を明記し、広報秘書課広報係(〒184-8504住所不要・市役所本庁舎2階☎042-387-9803)へ